

えひめ発の人口減少対策に向けた提言2023

～ 実効性のある人口減少対策のための地方分権・規制改革 ～

令和5年7月
愛媛県行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

ダークみきやん

はじめに

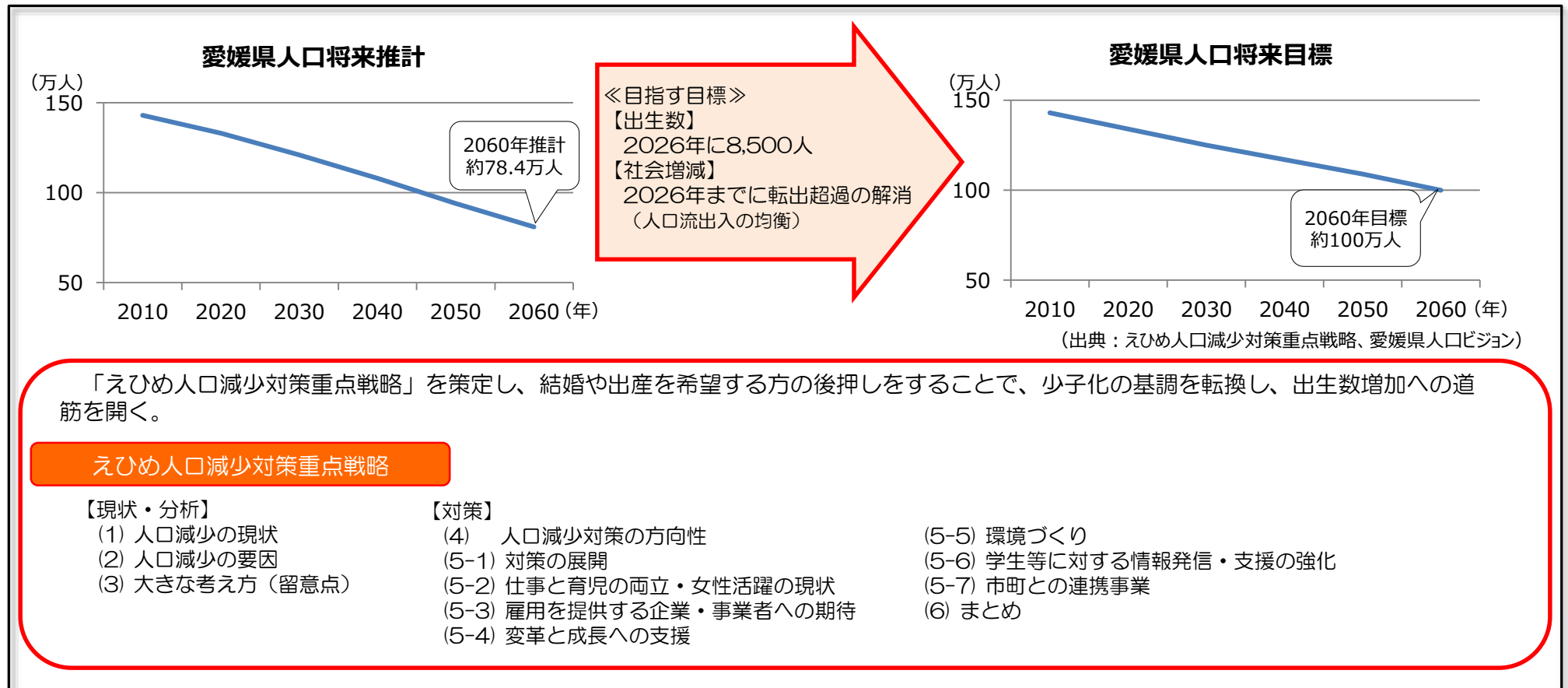
愛媛県では、令和4年10月に「えひめ人口減少対策重点戦略」を策定し、各種施策に取り組んでいますが、これらの取組みを効果的に推進し、出生数の増加、県外への流出の是正を着実に進めていくためには、国と地方が協働し、同じベクトルで人口減少対策に取り組んでいかなければなりません。

本提言は、自治体の独自性の発揮や実需につながる施策・アイデアなど、実効ある人口減少対策の具体的取組みを行っていくうえで支障となる国の関与や規制の見直し等について、「チーム愛媛」として、現場を知る立場から「人口減少対策に向けた提言」として取りまとめたものです。

本提言が、急速な人口減少に伴う様々な課題への対応の一助となるとともに、将来的に人口構造の若返りを実現させるものとなることを期待します。

令和5年7月

愛媛県行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム



地方分権のあるべき姿



地方が十分な権限・財源を得たうえで、
自主・自立の覚悟をもって地域に即した施策を展開



上記の実現のために

引き続き、国には、以下を要望

- 国と地方の役割分担の明確化
- 地方への権限・財源の大胆な移譲
- 更なる地方の裁量・自由度の拡大



我々、地方側も、

権限・財源を自らの裁量で効果的に活用できる実力を備えることが必要

国と地方で協力し、真の地方分権の推進を

えひめ発の人口減少対策に向けた提言 項目一覧

<p>提言 1</p>	<p>人口減少対策の抜本的強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子育てに係る<u>経済的負担の軽減・環境整備</u> • <u>正規雇用の促進、所得向上、性別役割分担意識の解消</u>など、男女を問わず若い世代が未来に展望を描くことができる環境づくり推進 	<p>P4</p>
<p>提言 2</p>	<p>少子化対策・子育て支援の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国による<u>一律の現金支給・医療費助成制度の拡充</u> • 県と市町が連携して少子化対策に取り組む場合の<u>補助率の嵩上げ</u>や<u>地方単独事業への包括的な財政支援措置</u> 	<p>P5</p>
<p>提言 3</p>	<p>女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>地域女性活躍推進交付金の財源確保と柔軟な制度運用</u> • 女性活躍・仕事と家庭の両立の推進に向けた取組を行う<u>企業等に対する支援策の充実</u> • 企業等における<u>一般事業主行動計画の策定支援、計画に定める目標達成に向けた取組み支援等の強化</u> 	<p>P6</p>
<p>提言 4</p>	<p>若年者の地元就職・定着の促進に向けた取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若年者の地元就職・定着の促進等に資する<u>地方公共団体の独自の取組に対する新たな交付金の創設などの財政支援</u> 	<p>P7</p>

提言

- 人口減少の基調を転換させるためには、国全体が総力を挙げて対策に取り組む必要がある。希望する方たちが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに係る経済的負担の軽減や、環境整備はもとより、正規雇用の促進や所得の向上、性別役割分担意識の解消など、男女を問わず若い世代が未来に展望を描くことができる環境づくりを推進すること。

現状

- 本県の2022年の出生数は7,571人（概数）と、初めて8,000人を下回るなど、少子化は予想を上回る速度で進んでいる。本県では、1975年に合計特殊出生率が人口置換水準を下回って以降少子化が継続し、人口の減少と高齢化が加速しており、抜本的な対策を行わなければ、将来、社会基盤が崩壊しかねない状況である。
- 人口減少の基調を変えるためには、国が先頭に立って、地方自治体や企業、教育機関を巻き込んで、総力戦で少子化対策に取り組むことが重要である。また、将来的な人口構造の若返りを図るため、「出生数の前年比増加」を目標として設定し、国民の理解を得られるよう努力することが望まれる。
- 出生率低下には、様々な社会的、経済的要因が複雑に絡んでおり、「これさえすれば」という即効薬はない。人口減少の基調を変えるには、結婚・出産・子育て支援から、若い世代の雇用環境の改善、仕事と家庭の両立支援、長時間労働の是正や柔軟な働き方の推進など多面的な取組が必要である。
- 県のアンケートでは、「雇用形態」や「収入」が結婚意欲に影響を与えており、若年者が、生み育てることに肯定的になれるよう、企業・事業者に対して、正規雇用の促進や賃金給与の向上など所得環境の改善を要請することが必要である。
- 未だに第1子出産を機に退職する女性は3割に上るなど、女性が仕事を断念することで世帯収入が減少する事態が生じている。また休日の男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生率が向上する国の統計がある。男性が主体的に家事・育児を行うことで、女性の就労継続による世帯収入や女性の出生意欲に好影響を与えられることから、「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識を解消するとともに、専業主婦（夫）の就労意欲を減退させる「年収の壁」などの制度・慣行を是正するなど、男女ともに働き、家事・育児を分担する社会を構築することが、人口減少の基調を変える鍵を握っている。

効果

- 出生数が前年比で増加し続けることで、人口減少が進む中でも人口構造が若返り、社会・経済システムの安定化につながる。

提言

- 結婚や子育てにおける経済的負担の一層の軽減を図るため、国による一律の現金支給・医療費助成制度を拡充すること。
- 結婚、出産しやすい環境や安心して子育てができる環境を整備するため、県と市町が連携して少子化対策に取り組む場合に、補助率の嵩上げや、地方単独事業への包括的な財政支援措置を講じること。

現状

- 国立社会保障・人口問題研究所がまとめた第16回出生動向基本調査（2021年）によると、18歳～34歳の独身男性が結婚しない理由として、4人～5人に1人が「結婚資金が足りないから」と回答しているほか、夫婦が理想の数の子どもを持たない理由として「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」との回答が52.6%となり、2002年の調査以降、最も選択率が高い状況が続いている。経済的な負担の解消が進まないことが少子化の要因の一つとなっており、結婚・出産しやすい環境や安心して子育てができる環境の整備が急務である。
- 国の出産・子育て支援策としては、令和4年度から新たに伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業が創設され、令和5年度からは出産育児一時金が増額されたところであるが、出産・子育てにおける経済的な負担を解消するには更なる支援が望まれる。
- 各地方公共団体が結婚や子育てにおける経済的負担を軽減するための現金支給や医療費助成を行った場合、自治体間での過大な競争となり、都市部と地方との格差拡大につながる懸念されることから、国による一律の現金支給制度の拡充が望ましい。
- 結婚、出産、子育てに関する国の補助事業は多数用意されており、複数の事業を一体的に取り組むことで一層の効果が期待できるものの、財政力の弱い地方では十分実施できないことから、県・市町が連携して行う事業については、結婚新生活支援事業のように補助率の嵩上げを図るとともに、県・市町が連携して計画を作成し実施する地方単独事業についても財源措置を行うなど、国による包括的な支援が必要である。

効果

- 結婚や出産、子育てにおける経済的な不安を解消し、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が理想の人数の子どもを産める環境づくりに繋がる。
- 各地方公共団体においては、地域の実情や個人のニーズに沿った現物サービスによる支援の充実を図ることができる。

提言 3

女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実強化について

【内閣府・厚生労働省】

提言

- 地域における女性活躍推進を図る「地域女性活躍推進交付金」について、地方公共団体の創意工夫を活かした主体的な取組が、安定的・継続的に実施できるよう十分な財源を確保するとともに、柔軟な制度運用を図ること。
- 女性活躍・仕事と家庭の両立の推進に向けた取組を行う企業等に対する支援策の充実や、常時雇用する労働者100人以下の企業等における一般事業主行動計画の策定支援、計画に定める目標達成に向けた取組み支援等を強化すること。

現状

- 本県では、人口の減少と高齢化が加速しており、将来的な人口構造の若返り、出生数の反転増加を目指す中、若年世代（特に女性）の転出超過の解消、婚姻件数の増加が重要となっている。
- 若年女性の転出超過解消のためには、県内で雇用の場を提供する全ての企業・事業者自らが問題意識を持って変革に取り組み、男女問わず選択されるよう成長することが望まれる。企業・事業者と行政が協働し、女性活躍を推進するとともに、仕事と家庭の両立支援を行うことがより一層求められている。
- 地域女性活躍推進交付金は、単年度の制度であり継続的・安定的な事業実施が困難であることから、地方が地域の創意工夫と実情に応じた施策を中長期的に取り組めるよう、補助率や交付上限額の引き上げなどが必要である。

効果

- 女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである若年女性の転出超過の解消につながる。

提言 4

若年者の地元就職・定着の促進に向けた取組に対する支援

【内閣府、文部科学省】

提言

- 若年者の地元就職・定着の促進等に資する地方公共団体の独自の取組に対する新たな交付金の創設など財政支援を行うこと。

現状

- 本県では、若年者の地元就職・定着の促進につなげるため、令和元年度から、県内全ての中学生が5日間の職場体験学習に取り組み、地元産業や企業等の特長を認識し、地元で働く魅力を実感することを目的とした事業を展開している。また、今年度からは、小学6年生が広く県内の産業を知る学習や、高校生を対象とした地域社会と連携しながら地域課題の解決を図る体験的な活動の実践に、新たに取り組むこととしている。
(職場体験学習においては、受入企業等のデータベースを公開し、学校と受入企業等のマッチングを支援するほか、参加生徒の傷害保険、賠償責任保険加入などを行っている。)
- これら事業の実施にあたり、従来から活用している国の地方創生推進交付金やデジタル田園都市国家構想交付金は、若年者の地元就職・定着の促進等を直接的に対象としたものではなく、施策パッケージへの位置づけが必要となるが、交付申請要件の自由度が低く、地域の実情に配慮されていないほか、全国の応募状況にも左右されるなど財源が保証されているものではない。人口減少に歯止めがかからない中、地域の実情を踏まえ、地方公共団体が独自に取り組む若年者の地元就職・定着を強力に後押しする支援制度の創設などが求められている。

効果

- 子供たちが、地域産業や企業の特長を認識し、地域で働くことの魅力を実感することで、県内の企業等に誇りを持ち、県内で働きたいという意欲を喚起し、将来的な地元就職・定着につながる。
- 地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材の育成につながる。